

障害福祉事業所のみなさんへ

きょうされん 理事長 斎藤なを子

第2回 職員不足の実態調査

—2027年度報酬改定の前に「抜本対策」を求める—

ご協力のお願い

日頃から障害福祉の前進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

「求人を出しても、応募が1人もない」、「職員が足りなくて、十分な支援ができない」など、全国各地の障害福祉の現場は、危険水域ともいえる「職員不足」の状態が続いています。しかも、2024年度の報酬改定では、何ら問題は解決しませんでした。

●放置できない「時間刻み報酬」と、不透明な「配慮」のゆくえ●

2024年度報酬改定によって、生活介護と放課後等デイサービスに「時間刻み報酬」が導入されました。多くの事業所は「配慮」で凌いでいます。しかし、この「配慮」のゆくえは不透明です。

さらに財務省は、就労継続B型にも「時間刻み報酬」を提案しています。

●小規模事業所の脆弱さ、物価高と最低賃金に追いつかない報酬水準●

入居者4:1、5:1の基準廃止によって、多くのグループホームは厳しい運営を強いられています。また、そもそも報酬水準が低すぎる訪問支援や、就労継続A型・B型は、小規模事業所が多く、取得できる加算も限られています。そして多くの事業所は、物価高と最低賃金の上昇に追いついてられています。

●次期報酬改定の前に、「職員不足」の危機的状況を政府や市民に伝えよう●

2027年度の報酬改定の検討は、すでに始まっています。現在の厳しい運営水準のまま、次期報酬改定を黙って迎えるわけにいきません。何としても2025年中に、「職員不足」の危機的状況を明かにし、政府や市民に「厳しい実態と切実な声」を伝え、「抜本対策」を求める必要があります。

そこで、きょうされんでは、本調査を実施します。つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

■調査対象 障害者総合支援法、児童福祉法(障害児関連)にもとづく事業

職員募集は、法人単位でとりくんでいることと思いますが、事業種別ごとの「職員不足」の実態を浮き彫りにするために、調査は事業所単位に実施します。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

■回答方法 Google フォームでの回答、メール・FAXでの返信

①Google フォームでの回答 URL <https://forms.gle/7Q4LNDgVdw7Z9QqKA>

②メール・FAXでの回答は、添付の調査票(Excel)をご活用ください。

Google フォーム
([ここをクリック](#)、または
下記の QR コードより)



■締切期日 10月6日(月)必着

【お問合せ】きょうされん全国事務局(担当:中村・野間)
TEL 03-5385-2223 FAX 03-5385-2299 E-mail zenkoku@kyosaren.or.jp